

# 葬祭場Q&A

## 【市民関係】

Q. 式場を使わずに、火葬だけすることはできますか？

A. 各斎苑とも、火葬のみの予約受付もしておりますので、式場を使わずに火葬だけすることは可能です。

Q. 式場だけ、利用することはできますか？

A. できません。  
各斎苑で火葬をされる方に限り、式場を利用することができます。  
また、火葬の予約をする際に限り、式場を予約することができます。  
(式場のみ別途予約することはできません)

Q. 各斎苑の式場で、初七日を行うことはできますか？

A. 各斎苑の式場は、通夜・告別式以外の目的で利用することはできません。

Q. 火葬や式場の予約はどのようにすればいいですか？  
個人でも予約できますか？

A. 原則として、葬儀業者を通す形（代行予約）で、火葬の受付及び式場等の貸出しを行っています。  
個人での予約を御希望の方は、お手数ですが、希望される斎苑宛てにお問い合わせください。

Q. 予約はどのくらい前からできるのですか？

A. 亡くなられた方が市内居住者の場合は7日前から、市外居住者の場合は3日前からとなります（友引日を除きます）。

Q. 自動車で行くことはできますか？

A. 各斎苑に駐車場を設けておりますが、多くの方が利用される施設のため、混雑する場合があります。  
そのため、以下の通り御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 火葬のため来苑する場合は、霊柩車を除き、  
一葬家につき4台以内（マイクロバス等を含む） をお願いします。
2. 通夜・告別式等で斎場を使用する御葬家の方は、一葬家につき8台以内 をお願いします。  
(かわさき北部斎苑につきましては斎場地下駐車場をご利用ください)。
3. 告別式当日は、他の御葬家も火葬のため来苑されますので、  
会葬者の方々につきましては、公共交通機関 を御利用いただきますようお願いいたします。

Q. 各斎苑のそばにあるホール・式場は、市の施設ですか？

A. 市の施設ではございません。  
各斎苑とも、敷地内にある式場のみが市の施設です。  
現在、かわさき北部斎苑には、200人用と100人用の式場がございます。  
かわさき南部斎苑には、200人用と100人用と50人用の式場がございます。

Q. 市民葬儀とは、どのようなものですか？

A. 葬儀業者に御葬式を依頼する際に、祭壇飾り付け一式を利用しやすい料金  
(ABC3種類の規格) で利用できる制度です。  
亡くなられた方、もしくは、施主となる方が川崎市民である場合に利用できます。  
申し込み方法は、区役所区民課、支所区民センター、出張所においてある市民葬儀葬祭券に  
御記入の上、市民葬儀取扱指定店に直接申し込んでください。

詳細は、こちらをご覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/35/35kikaku/home/fukushi/seido/j5/j32/j7d3387ff71/index.html>

※御葬式全体ではありませんので、祭壇飾り付け以外の費用（火葬料、式場使用料、遺体保管料、ドライアイス代、写真、霊柩車、返礼品、飲食費など）は別途必要になります。

Q. 葬儀のマナーや経費等、葬儀全般について相談できるようなところはありますか？

A. 最寄りの葬儀業者にお問い合わせいただくか、消費者行政センター（経済労働局）において、以下の2団体と相談業務を行うよう協定を結んでおりますので御利用ください。

